



新型コロナウイルスへの当院対応 1.24 初版

1. 新型コロナウイルスの検査について

LAMP 法という特殊な方法を使わないと新型コロナウイルスの検査ができないため、当院など一般の医院では施行不可能です。診断後も治療も不可。本件は公衆衛生上、行政の管理下に行動・報告・相談・連携・開示する必要があります。

https://www.niid.go.jp/niid/images/pathol/pdf/2019-nCoV_200122.pdf,

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-corona/9303-coronavirus.html>

- (1) 国立感染症研究所に TEL し指示を聞いて受診（国立国際医療研究センター病院）
- (2) 地域の中核病院（都立駒込病院・帝京大学病院・北医療センターなど）に相談(対応可能かは断言不可)。
- (3) さらなる詳細は、北区保健所もしくは東京都医療情報サービス（ひまわり）に問い合わせを。

2. 当院の院内感染予防策

(1) 当院では、2020.1.23 より発熱 37.5 度以上＋咳嗽患者様は自己持参・全員マスク着用必須です。(院内備蓄希少なため持参必要)：CVS で 1 枚 ¥20 円ほどで買えます(両替不可)

(2) ↓下記 3 に該当する患者さんは院内待機不可です。さらなる詳細は、北区保健所もしくは東京都医療情報サービス（ひまわり）に問い合わせを。

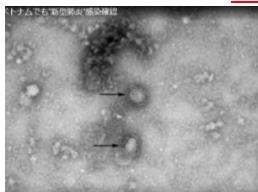
https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/nCoV_200121-2.pdf

- (3) 空気清浄機設置・空間除菌装置（次亜塩素酸）

3. 新型コロナ感染が疑われる患者さんについて

(1) 中国（特に湖北省武漢）に滞在し、かつ発熱咳嗽の患者さんと濃厚接触（2-3m以内、3時間以上）⇒院内待機不可

(2) 他国でも新型コロナ感染疑う(武漢滞在＋発熱咳嗽)の患者さんと接触⇒院内待機不可。検査不可の為上記 1 (1)・(2)へ



理事長・院長 伊藤